

坂出聖マルチン病院 行動計画

職員同士の理解を深め、男女ともに働きやすい職場環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2021年4月1日 ~ 2025年3月31日

2. 内容

目標 1 : 男性の育児休業取得率を1割以上とする。

【対策】

2021年4月～

- ▶ 男女別の育児休業取得率および平均取得期間の把握
- ▶ 男性の育休取得制度について、職員および管理職への再周知

2022年4月～

- ▶ 男性の育休取得についての奨励（意識啓発）

2023年4月～

- ▶ 所属長クラスを通じた育休取得環境の整備

目標 2 : ハラスメント相談窓口に対する職員の認知率100%を維持し理解度を深める。

【対策】

2021年4月～

- ▶ 相談窓口の利用状況の把握

2022年4月～

- ▶ 相談者が利用しやすい環境への配慮と工夫
- ▶ 職員の相談窓口に対する認知状況調査と職員への再周知

2023年4月～

- ▶ 部署内で規程内容の再確認を行うことによる無意識のハラスメントの防止